

※訂正があるときは、修正テープなどは使用せず、一重線を引いて訂正してください。

消えるボールペンやスタンプ印は使用しないでください。

記載例

# 離婚届

届出日を記入して下さい。

離婚届を提出する時点の住民登録地を記入してください。  
※離婚届と同時に住所変更や世帯分離をする場合は新住所を記入してください  
住民異動届の提出も必要です。

受理 令和 年 月 日		第 号		通知(送付) 令和 年 月 日		第 号	
令和 7年 7月 7日 届出		第 号		第 号		第 号	
長 殿		第 号		第 号		第 号	
(フリガナ) 夫 イシカワ ジロウ		妻 イシカワ マサコ		氏 名 石川 次郎		石川 雅子	
生 年 月 日 昭和 55 年 11 月 22 日		昭和 55 年 6 月 23 日		住 所 石川県野々市市高橋町 10番2号		石川県金沢市額谷3丁目1番地1	
野々市ハイツ 102号		番地 1		本 籍 石川県野々市市高橋町 10番		番地 番	
筆頭者の氏名 石川 次郎		続き柄 二男		妻の父 富山 吾郎		続き柄 長女	
母 石川 幸子		母 富山 龍江		養父 石川 大輔		続き柄 養女	
養母		養子		養母		養女	
離婚の種別		<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚		<input type="checkbox"/> 和解		年 月 日成立	
<input type="checkbox"/> 調停		年 月 日成立		<input type="checkbox"/> 請求の認諾		年 月 日認諾	
<input type="checkbox"/> 審判		年 月 日確定		<input type="checkbox"/> 判決		年 月 日確定	
婚姻前の氏にもどる者の本籍		<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる		<input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる		富山県富山市桜町7	
父母双方が親権を行う子		石川 空愛、石川 空音		父(夫)が親権を行う子		母(妻)が親権を行う子	
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子		未成年の子の氏名		親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子		未成年の子の氏名	
協議離婚で親権者の定めをした場合は、それが記のしるしをつけてください。		<input checked="" type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使することの意思を表明し、同意した。		<input type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使することの意思を表明し、同意した。		<input type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使することの意思を表明し、同意した。	
記入の注意		始筆や消えやすいインキで書かないでください。		筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を記入してください。		外国人のうちに、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて	
1 台湾		2 パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)		調停離婚のとき一調停調書の原本と確定審判離婚のとき一審判調書の原本と確定審判離婚のとき一和解調書の原本と確定認諾離婚のとき一認諾調書の原本と判決離婚のとき一判決書の原本と確定証明書		調停離婚のとき一調停調書の原本と確定審判離婚のとき一審判調書の原本と確定審判離婚のとき一和解調書の原本と確定認諾離婚のとき一認諾調書の原本と判決離婚のとき一判決書の原本と確定証明書	
事件簿番号							

(6) 同居の期間	平成20年7月から	令和5年4月まで	
(7) 別居する前の住所	石川県野々市市高橋町10番2号	野々市ハイツ102号	番地 番
(8) 別居する前の世帯のおもな仕事と	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)</small>		
(9) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業	
その他			
届出人署名	夫 石川 次郎 印	妻 石川 雅子 印	
証 人 (協議離婚のときだけ必要です)			
署 名	石川 幸子 印	富山 龍江 印	
生 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日	
住 所	石川県野々市市高橋町 番地	石川県野々市市高橋町 番地	
本 籍	石川県野々市市高橋町 番地	石川県野々市市高橋町 番地	

協議離婚の場合、証人欄には成人2名の署名が必要になります。

戸籍の筆頭者でない方(婚姻の際、氏が変わった方)の離婚後の戸籍について記入してください。

- 旧姓で婚姻直前の戸籍に戻る場合  
 旦那又は妻は もとの戸籍にもどる を選択
- 旧姓で新しい戸籍を作る場合  
 旦那又は妻は 新しい戸籍をつくる を選択
- 婚姻中の氏を使い続ける場合※  
 いずれもチェックせず、すべて空欄のまま

※離婚届と一緒に、「離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」の提出が必要です。

未成年の子がいる場合、親権者を定めた上で、いずれかの欄に子の氏名を必ず記入してください。

親権の定めについて合意の意思を示すため、必ず双方にチェック印をしてください。

日本司法支援センター(法テラス)では、親子交流の取決めや養育費の分担など離婚をめぐる問題について、相談窓口等の情報を無料で提供しています。無料法律相談や弁護士費用等の立替えをご利用いただける場合もありますので、お問い合わせください。  
【法テラス・サポートダイヤル】0570-078374 【公式ホームページ】https://www.houterasu.or.jp

協議離婚の場合、証人欄には成人2名の署名が必要になります。

未成年の子がいる場合、親権者を定めた上で、いずれかの欄に子の氏名を必ず記入してください。

親権の定めについて合意の意思を示すため、必ず双方にチェック印をしてください。